

野土下第363号
令和2年 8月20日

野田市公共下水道運営審議会
会長 齋藤 博 様

野田市長 鈴木



諮 問 書

野田市公共下水道運営審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について、貴審議会の意見を求めます。

1 諮問事項

- (1) 野田市下水道事業経営戦略策定について
- (2) 野田市公共下水道事業受益者負担金報奨金制度の見直しについて

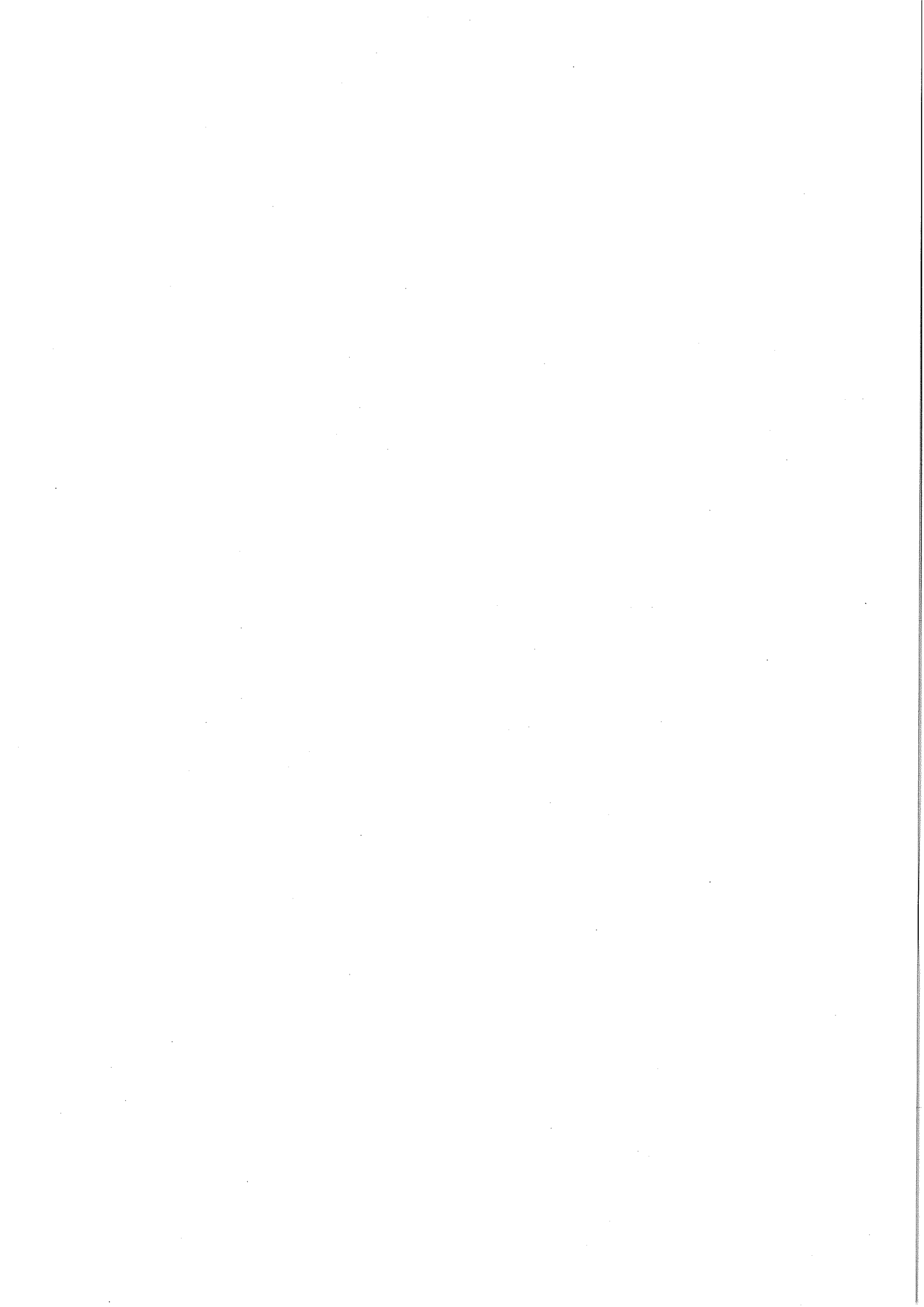
2 諮問趣旨

野田市では、下水道事業について、令和2年4月1日より地方公営企業法に財務適用となり、公営企業会計へ移行しました。

これは、全国的に地方公営企業においては、施設や設備の老朽化に伴う更新投資の増大や、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれる等、経営環境は厳しさを増しつつある中で、地方公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化や、財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことを求められています。

つきましては、野田市の下水道事業が市民生活に重要なサービスを安定的に継続して提供していくための、中長期的な経営の基本となる野田市下水道事業経営戦略の策定及び野田市公共下水道事業受益者負担金報奨金制度の見直しについて諮問しますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。





1 経営戦略策定の目的

野田市の下水道は、市街地の雨水排除、浸水対策および公共用水域の水質汚濁の防止を目的として、昭和48年度に事業計画を策定し、以降都市の発展に併せて鋭意施設の整備を進めてきました。

近年、野田市の行政人口は減少傾向ではありますが、公共用水域の水質を保全するために引き続き下水道施設の整備が求められています。また、多発するゲリラ豪雨等による浸水被害から市民の生命と財産を守ることも下水道の重要な役割の一つであり、雨水施設の整備も着実に進めていく必要があります。

このような状況の中、将来にわたって下水道事業を継続していくため、中長期を見据えた経営戦略を策定し、これに基づいて下水道事業を経営することで、経営基盤の更なる強化を図るものです。

2 経営戦略の位置づけ

野田市の経営戦略策定にあたっては、「野田市総合計画」と整合を図り、市の既存計画である生活排水処理基本計画、下水道総合地震対策計画、下水道ストックマネジメント計画（長寿命化計画）を反映させるものとします。

3 計画期間

計画期間は、令和3年度から令和12年度の10年間とします。

4 経営戦略の事後検証、改定等

策定する経営戦略は、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間としています。この間、経営戦略の進捗管理として、施策ごとに事業評価（実施内容、進捗状況、施策の達成度の確認）を毎年行います。

また、事業評価による当初計画との乖離や新たな課題の発生状況、地震対策や雨水整備計画などの新たな計画や見直し計画を踏まえて、概ね5年毎に戦略の総合評価を実施し、必要に応じて経営戦略の改定を行います。

事業評価にあたっては、計画策定（Plan）→事業の推進（Do）→達成状況の評価（Check）→改善・見直し（Action）のPDCAサイクルを実践し、基本目標の具体化に向けたフォローアップ体制を構築します。

5 受益者負担金報奨金の見直しについて

受益者負担金前納報奨金は、5年分を初年度の第1期に一括して納付した場合約27%を交付しており、過去3年間では年に約1,000万円から2,800万円の支出となっています。また近隣8市の中では報奨金制度を採用していない市があり、採用している市でも約10%であることなどから見直しを行うものです。

経営戦略策定スケジュール

予定年月日	項目
令和2年 8月20日(木)	第1回審議会
10月20日(火)	第2回審議会 経営戦略の素案の策定について
10月～11月	調整会議、主管者会議
11月～12月	パブリックコメントの実施
3年 2月18日(木)	第3回審議会 (1) 提出された意見等について (2) 素案の最終決定について (3) 経営戦略策定について(答申)
3年 3月	調整会議、主管者会議
3年 4月	野田市下水道事業経営戦略の公表

